

- ・新型コロナウイルスワクチン関連情報……………2面
- ・市民税・都民税申告書の受付と確定申告書作成コーナーの開設…3面
- ・体験型農園の利用者を募集します……………7面
- ・文化施設・スポーツ施設の利用者登録の更新手続きをお願いします…9面



消防団出初式を開催しました



1月7日に東久留米駅西口ロータリーで3年ぶりに消防団出初式を開催しました。当日は消防ポンプ車によるパレード入場から始まり、東京消防庁の音楽隊やカラーガーズ隊による演奏・演技、消防団による一斉放水、東久留米消防少年団による放水演技などが行われました。
図防防災犯課 ☎042・470・7769



出初式の様子

消防団員の表彰

消防団出初式内で、永年にわたり地域防災に尽力された消防団員の功績に対し、市長および消防団長から表彰状、感謝状が贈られました。



表彰式の様子(消防団第五分団村田氏撮影)

表彰された方(敬称略)

■永年勤続表彰

35年永年勤続金子孝(第二分団)、野島和広(第二分団)、小山正則(第三分団)

30年永年勤続並木隆(第一分団)、遠藤正明(第六分団)、秋田浩延(第六分団)、齋藤正人(第八分団)

25年永年勤続五十嵐正樹(第一分団)、黒須勉(第二分団)、小山知生(第三分団)、坂本和也(第七分団)、河村辰昭(第八分団)、大山賢一(第九分団)

20年永年勤続峯岸隆夫(第一分団)、小嶋啓之(第五分団)、江沢勝巳(第七分団)、松本敬道(第七分団)、高橋秀之(第八分団)、奥住弘明(第十分団)、奥住誠(第十分団)

15年永年勤続岩崎裕彦(第二分団)、田中広樹(第五分団)、島崎義治(第九分団)、工藤征暢(第九分団)

10年永年勤続小泉大輔(第一分団)、嶋田隆明(第四分団)、上野優太(第七分団)、山下雅章(第八分団)、土堂進(第十分団)

■退団感謝状

市長感謝状西川嘉弘(前団長)

消防団長感謝状玉木努(元第一分団)、町田毅(元第二分団)、齋藤健(元第二分団)、篠宮武博(元第四分団)、海老沢幸雄(元第四分団)、篠宮俊介(元第四分団)、小美野義一(元第四分団)、久保研太(元第四分団)、住吉昭広(元第六分団)、貫井利行(元第六分団)、若林樹龍(元第七分団)、島崎和弘(元第九分団)、安田一郎(元第九分団)、村野誠(元第十分団)、奥住正晴(元第十分団)

市出産・子育て応援交付金(伴走型支援一体型)事業

健康課保健サービス係 ☎042・477・0022



市庁(交付金)



市庁(母子の面談・訪問)

出産・子育て応援交付金(クーポン)の支給が始まります

市では、4年4月1日以降に出生したお子さんがいる世帯と5年1月1日現在妊娠中の方を対象に、出産・子育て応援交付金として、出産・子育てに必要なものの購入などに使用できるクーポンを支給します。

対象となる方には、1月30日(月)以降順次申請書類を発送します。申請書がお手元に届きましたら、必要事項を記入の上、健康課までご返送ください。

クーポンの支給条件・金額

▼5年1月1日現在、東久留米市に住民票がある方で次の条件に当てはまる方

- ・4年4月1日～12月31日に出生したお子さんがいる世帯=10万円相当のクーポンを支給
- ・5年1月1日現在妊娠中の方で、マタニティ面談を受けた方=5万円相当のクーポンを支給
- ・5年1月1日以降に出生したお子さんがいる世帯=妊娠中にマタニティ面談を受けた方、赤ちゃん・産婦訪問を受けた方にそれぞれ5万円相当のクーポンを支給

同交付金は、支給対象であり、かつ申請があった方にのみ支給します。支給対象の方には個別に通知します。対象となった日(マタニティ面談を受けた日および赤ちゃん・産婦訪問を受けた日)から通知の発送までには1～2カ月かかります。

申請方法申請書がお手元に届きましたら、必要書類を揃えて3カ月以内に返送してください。申請書類などの内容を審査の上、後日、支給決定通知とクーポンを書留郵便でお送りします。

■「マタニティ面談」・「赤ちゃん・産婦訪問」とは

「マタニティ面談」は、妊娠中の方ご本人と助産師などで行う面談で、妊娠中のさまざまな不安や心配事を軽減し、安心して出産・子育てができるようにすることを目的としています。

「赤ちゃん・産婦訪問」は、生後4カ月未満のお子さんがあるすべてのご家庭を保健師・助産師が訪問し、お子さんの体重をはかったり、体調や育児のご相談などをお受けするものです。

いずれも詳細は市庁をご覧ください。



新型コロナウイルス ワクチン関連情報

閩市新型コロナワクチンコールセンター(市コールセンター)

☎042・420・7177(土曜・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時受付)

FAX042・477・0033(聴覚に障害がある方などの相談)

※詳細は市HPをご覧ください。



市HP



集団接種 予約サイト

◆接種券の発送(12歳以上の方)

2回目・3回目・4回目の接種を4年11月1日～15日に行った方への3回目・4回目・5回目の接種券は5年2月8日(水)に発送予定です。接種券の到着まで1週間程度かかることがあります。

※オミクロン株対応ワクチンは3回目以降の接種となる方を対象に1人1回のみ接種が可能です。接種が完了した方には次回の接種券は送付されません。

★予約受付中の集団接種日(オミクロン株対応)

予約の空きがある場合は、随時予約を受け付けています。会場と時間は各日程ともイオンモール、わくわく健康プラザで、正午～午後5時です。

① 2月18日(土) ② 2月19日(日) ③ 2月25日(土) ④ 2月26日(日)

※イオンモールはイオンモール東久留米2階(南沢5-17-62)です。接種に関するお問い合わせはイオンでは受け付けていません。

新型コロナウイルス感染症相談窓口～まずは電話で相談を～

新型コロナウイルスの感染が疑われる症状がある方の受診相談
※かかりつけ医がいる場合は、かかりつけ医に電話でご相談ください。

●東京都発熱相談センター☎03・5320・4592 ☎03・6258・5780

同センター医療機関案内専用ダイヤル☎03・5320・4327

(いずれも24時間、土曜・日曜日、祝日も受付)

●東京都多摩小平保健所☎042・450・3111

(土曜・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時受付)

引き続き感染対策を意識し、人と人との距離の確保、手洗い・咳エチケットなど、一人ひとりの感染防止対策の徹底にご協力をお願いします。

最新の市の新型コロナウイルス関連情報は、市HPをご覧ください。



市HP

「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金(5万円)」 確認書・申請書の提出期限が迫っています

閩市臨時特別給付金コールセンター☎042・470・7863

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯等)に対し、1世帯あたり5万円を支給しています(1世帯1回のみ)。確認書・申請書の提出期限は2月28日(火)(必着)までです。期限を過ぎると給付金を受給できなくなりますので、対象となる世帯でまだ提出されていない方は忘れずに提出してください。対象要件や申請書の入手方法など、詳細は市HPをご確認いただくか、市臨時特別給付金コールセンターにお問い合わせください。



市HP

■支給対象世帯

①令和4年度住民税均等割非課税世帯

基準日(4年9月30日)時点において世帯全員の令和4年度住民税均等割が非課税である世帯

※次のような場合は対象外となります。

・世帯全員が、住民税が課税されている他の親族等の扶養を受けている場合(例=「親(課税)に扶養されている大学生(非課税)の単身世帯」や、「子(課税)に扶養されている両親(非課税)の世帯」など)

・令和4年4月から就職し、親(課税)の扶養から外れた新社会人(非課税)の単身世帯

・租税条約による住民税の免除を届け出ている方がいる場合

※対象と思われる世帯には「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給要件確認書」を、対象かどうか分からない(課税状況が不明な方が世帯にいるなど)世帯には申請についてのご案内を送付済みです。申請が必要な世帯については、ご自身で対象要件を確認し、申請が必要です。

②家計急変世帯

予期せず4年1月～12月までの家計が急変し、同一世帯に属する方全員が①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯

※次の理由などによる減収は予期しない減収の要件に該当しません。

・定年退職、自己都合退職による減収 ・年金が支給されない月の減収
・事業活動に季節性があるもの等の通常収入を得られる時期以外の減収 など

■給付額

1世帯当たり5万円(1世帯1回限り。①・②の重複受給はできません)

■提出書類送付先

〒203-8555、東久留米市本町3-3-1、臨時特別給付金担当

※住民税非課税世帯か家計急変世帯のどちらでの申請書類かを明記してお送りください。

国民年金保険料はまとめて払うとお得です
第1号被保険者が支払う令和5年度の国民年金保険料の金額は月額1万6520円です。なお、保険料をまとめて前納すると安くなります。

◎国民年金保険料はまとめて払うとお得です
第1号被保険者が支払う令和5年度の国民年金保険料の金額は月額1万6520円です。なお、保険料をまとめて前納すると安くなります。

ます。前納は6カ月・1年・2年の他、任意の月から年度末または翌年度末までの分を前納することも可能です。ご希望の場合は年金事務所までご連絡ください。支払いは金融機関・郵便局・コンビニの窓口などで納められますが、30万円を超える場合は、コンビニでは納付できません。

納め忘れを防ぐことができ、前納は1カ月(早割)・6カ月・1年・2年があります。前納した場合は割引率は現金納付と同じです。電子納付(インターネットバンキング、モバイルバンキ

4年12月開催の令和4年第4回定例会において、国の法改正に伴う個人情報保護に関する条例案や地方公務員の定年延長にかかる条例案等を上程するとともに、新型コロナウイルス対策に関する国の交付金を活用した補正予算を編成し、ご議論をいただきました。
補正予算の主なものとして、まず、新型コロナウイルスや物価高騰等の影響に直面するひとり親世帯等に対して、市独自で対象者を拡大し、これまで国の給付金を受けられなかった世帯へも5万円の給付金を支給することとしました。
また、災害時、市内指定避難所や医療救護所へポータブル充電池及び可動式太陽光パネルを整備することにより、発熱者が出た場合の専用スペースにも必要な照明等を確保するよう、感染症流行下を想定した対応を図ることとしました。さらには、ふるさと納税額が増加していることによる、返礼品の調達等のための増額補正を行いました。これは、昨年より返礼品に追加された「DAIWAのり」への申し込みが増加したことが主な要因となります(4年12月末時点で昨年の約55倍もの納税額増加となりました)。
私自身、昨年末に市内企業訪問として、「DAIWAのり」を製造している世界的釣具メーカーのグローバル株式会社へ伺い、工場視察もさせていただきました。ご案内いただいた社員の方々は、仕事に対する熱意が伝わってきましたし、確かな技術力も間近で拝見することができ、大変有意義な視察となりました。東久留米に本社を移転されてから63年、これまで放課後子供教室での学びの場をご提供いただいておりますが、前述のとおり昨年からふるさと納税でりルを返礼品として出品していただき大好評。大幅な増収にご貢献いただきました。
グローバル株式会社にも引き続きご協力をいただきながら、また魅力あふれる返礼品をご用意して下さっている市内の多くの事業所とも連携し、今後も市の魅力発信とふるさと納税事業の推進に努めて参ります。



市長 富田 竜馬



マイナンバーカード
健康保険証利用登録
をお手伝いします

都後期高齢者医療広域連
合は、左表の会場・日時で
マイナンバーカードの健康
保険証利用登録支援を行
います。ご希望の方には、
マイナンバーの申し込みや
公金受取口座の登録など
も支援します。また、左表の
会場・日時でマイナンバー
カードの健康保険証利用登
録をした方には、同連合か
らノベルティを差し上げま
す。
マイナンバーカード(顔
写真付き)・マイナンバー
カードの電子証明書の4桁
の暗証番号(有効期限切れ
にご注意ください)

※マイナンバーの申し
込みをご希望の方は、マイ
ナンバーが受け取れるキ
ャッシュレス決済サービ
スのIDおよびセキュリティ
コードが必要です。
※公金受取口座の登録を
ご希望の方は、本人名義の

表 会場・日時

会場	日にち	対応時間
わくわく健康プラザ 体育室	2月6日(月)	午後0時半～5時
	2月7日(火)・ 8日(水)	午前9時半～午後5時
	2月9日(木)	午前9時半～午後2時
東部地域センター 1階講習室	2月13日(月)	午後0時半～5時
	2月14日(火)	午前9時半～午後2時
南部地域センター 2階講習室	2月17日(金)	午後0時半～5時
	2月18日(土)	午前9時半～午後5時
	2月19日(日)	午前9時半～午後2時

※各日終了時刻1時間前に受付締め切り。

通帳またはキャッシュカ
ードをお持ちください。
▼会場への車での来場は
ご遠慮ください▼マイナ
ンバーカードの電子証明書の
有効期限が切れている場合
は申し込みできません。住
民票がある市区町村の窓口
で電子証明書の更新手続
を行ってください
④当日会場で
⑤同連合専用コールセンタ
ー ☎0120・005・5
37(3月10日(金)までの午
前9時～午後5時)
ファミリー・サポート
・センター事業説明会
ファミリー・サポート・
センターは、有償の子育て
助け合い事業です。地域の
協力者がお子さんの預かり
や送迎をお手伝いします。
協力者も随時募集していま
す。まずは事業説明会にご
参加ください(利用者・協
力者合同)。
①2月20日(月)②3月8日
(水)、いずれも午前10時から
30分程度
①市民プラザ会議室(市
役所1階)②わくわく健康
プラザ2階社協会議室
③先着10人(事前予約制)
④事前送付資料、入会希望
者(保護者の顔写真、本人
確認書類(健康保険証、運
転免許証など)
⑤お子さんの同席可(保育
なし)
⑥電話 ☎042・475・
3294 または直接同セ
ンターで
(4面へ続く)

市民税・都民税申告書の受付と確定申告書作成コーナーの開設

問課税課 ☎042・470・7777(内線2333～2337)

申告が必要か不要かを右表1でご確認の上、必要な方は申告のご準備をお願いします。

②2月16日(木)～3月15日(水)(土曜・日曜日、祝日を除く)の午前8時半～午後3時半(提出のみは午後5時まで)

場市役所2階特設会場

④▼申告書

▼個人番号確認書類(通知カードなど)および本人確認書類(免許証、パスポート、健康保険証など)
※マイナンバー(個人番号)カードをお持ちの方は、同カードのみで可。

▼収入金額を確認できる書類(令和4年分源泉徴収票など)

▼控除証明書類(例＝生命保険料の控除証明書、地震保険料などの支払証明、障害者手帳、要介護の方は「障害者控除対象者認定書」、勤労学生の方は在学証明または学生証、医療費控除の明細書など)
※医療費控除は、領収書では控除を受けられないため、医療費控除の明細書の作成と合計額の計算を行ってください。

⑤所得税の還付を受けるためには、市民税・都民税申告ではなく、税務署へ確定申告をする必要があります。市役所では次の手続きを受け付けています

・申告書記入済みで提出のみの方

確定申告書の記入方法などは東村山税務署にご相談ください。

・確定申告書作成コーナーをご利用の方

下表2で「○」となっている内容が利用できます。また、作成コーナーは混雑回避のため、入場制限を行います。状況によっては当日入場できない場合があります。

市民税・都民税申告書の取得方法

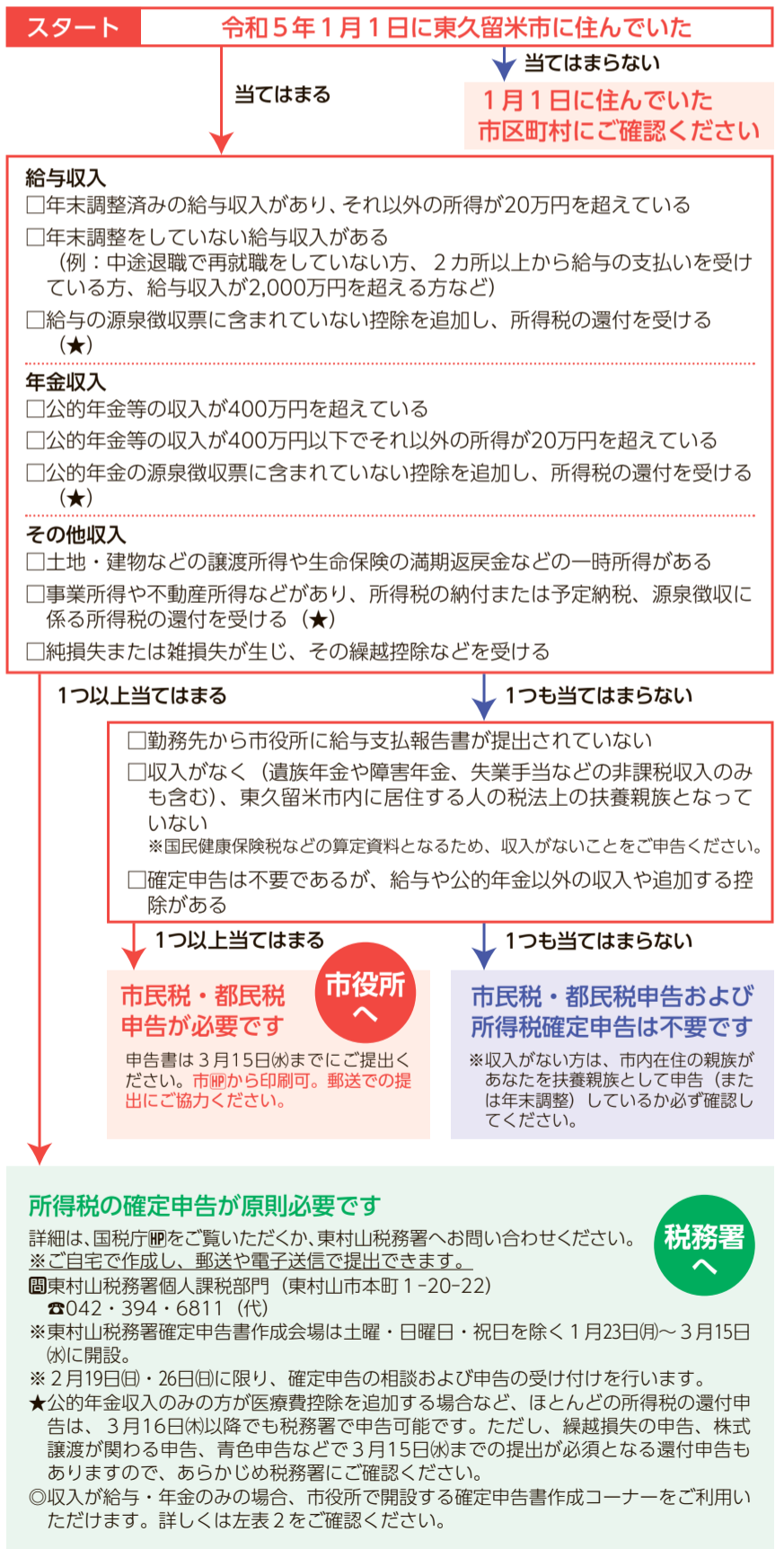
- ・市庁からダウンロード(郵送での提出にご協力ください)
- ・市役所、上の原・ひばりが丘・滝山の各連絡所、東部地域センター、わくわく健康プラザで配布(確定申告書の配布もありますが、数に限りがあります。国税庁からの印刷もご利用ください)

表2 確定申告書作成コーナーのご利用可否

申告の内容		作成コーナーのご利用可否
所得関係	給与	○ 源泉徴収票が必要です。
	雑 年金(公的年金・個人年金)	○ 源泉徴収票等が必要です。 ※支払金額等のお知らせで「一時所得」に区分されている個人年金(満期保険金の受け取りなど)の申告はご利用できません。
		その他雑(報酬・講演料等)
上記以外の所得(事業・不動産・配当・一時・退職・分離など)	× 東村山税務署にご相談ください。	
控除関係	医療費控除	○ 「医療費控除の明細書」の作成・計算はご自身でお済ませください。
	社会保険料控除	○ 国民年金保険料と国民年金基金の掛金は控除証明書が必要です。国保・介護等納付済金額についてはご自身で確認ください。
	生命保険料控除、地震保険料控除	○ 控除証明書が必要です。 ※ワンストップ特例を申請している場合は、必ず寄附金控除を追加してください。
	寄附金控除	○ 東村山税務署にご相談ください。
住宅ローン控除	1年目	× 東村山税務署にご相談ください。
	2年目～※連帯債務を除く	○ 「年末調整のための(特定増改築等)住宅借入金等控除証明書」および「住宅ローン年末残高証明書」が必要です。
その他	特殊な申告(雑損控除、災害減免、外国税額控除、住宅耐震改修など)	× 東村山税務署にご相談ください。
	令和4年分以外の申告・準確定申告	○



表1 市民税・都民税申告&所得税確定申告チェック表



(3面から続く)

2月は児童手当などの定例払月です

4年10月〜5年1月分の手当を指定預金口座へ振り込みます。

振込予定日▼児童手当Ⅱ 2月10日(金)▼児童育成手当Ⅱ 2月13日(月)▼ひとり親家庭住宅手当Ⅱ 2月15日(水)

※金融機関によっては入金が遅れる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

児童青少年課助成支援係 ☎042・470・7736

認可保育施設の4月入所(2次)申請受け付け

受付期間 2月9日(木)〜17日(金)(必着)

2次受け入れ予定数 2月7日(火)に子育て支援課窓口および市庁で公開予定

対新たに保育園などに入所を希望する方、5年度4月から転所を希望する方

注▼4年度の入所申請をしている方も、5年度4月からの入所を希望する場合は、必ず再度申請してください

▼5年度4月1次入所申請し、入所内定保留となった方が希望施設を変更したい場合も、受付期間中に受け付けます

申請受付方法 ①郵送(〒203-1855、市役所子育て支援課保育・幼稚園係宛) ②市役所2階子育て支援課設置ポスト ③マイナンバーカードを使用した電子申請

④窓口(予約不要、午前8時半〜午後5時(正午〜午後1時と土曜・日曜日、祝日を除く))

※ 印、FAX申し込み不可。

QRコードと市庁(空き状況) 市庁(二次申請受付) 45 同係 ☎042・470・7745

認可外保育施設の案内

利用を希望する方は、直接各施設へ問い合わせの上、お申し込みください。

施設概要▼認証保育所Ⅱ大都市特有の多様な保育ニーズに柔軟に対応するために、都が独自の基準を設けて認証した保育所▼企業主導型保育施設Ⅱ働き方に応じた多様な柔軟な保育サービスを提供する、内閣府の定める基準を満たした施設

表 認可外保育施設一覧

Table with 5 columns: 名称, 所在地, 電話番号, 対象年齢, 定員. Lists facilities like 東久留米プチ・クレイシュ and BunBun保育園.

中学生の「税についての作文」・「税の標語」の表彰

関納税課 ☎042・470・7729

全国納税貯蓄組合連合会と国税庁が主催する中学生「税についての作文」と、東村山間税会が主催する中学生「税の標語」の表彰がありました。

税についての作文には市内6中学校から558編の応募があり、10人が入賞しました。また、中央中学校に感謝状が授与されました。

税の標語には市内6中学校から1,729編の応募があり、11人が入賞しました。

各受賞作品は、2月3日(金)午後2時〜6日(月)午前11時に市役所1階屋内ひろばで展示します。入賞者は次の通りです(敬称略)。

「税についての作文」入賞者

- ▼東久留米市長賞=永井萌花(南中学校3年) ▼東久留米市教育委員会教育長賞=稲田わかば(中央中学校3年) ▼東久留米市租税教育推進協議会会長賞=名倉旺佑(大門中学校3年) ▼東京都立川都税事務所長賞=宇津木莉子(東中学校3年) ▼東京国税局管内納税貯蓄組合連合会優秀賞=藤中花音(久留米中学校3年) ▼東京納税貯蓄組合総連合会会長賞=有松怜花(大門中学校3年) ▼多摩武蔵納税貯蓄組合連合会会長賞=齋藤涼子(久留米中学校3年) ▼一般社団法人東村山青色申告会会長賞=岩井凜和(下里中学校3年) ▼公益社団法人東村山法人会会長賞=小野寺陽斗(中央中学校3年) ▼東京税理士会東村山支部支部長賞=藤岡悠良(南中学校3年) ▼多摩武蔵納税貯蓄組合連合会会長感謝状=中央中学校

「税の標語」入賞者

- ▼東久留米市長賞=蟻坂咲楽(中央中学校3年) ▼東久留米市教育委員会教育長賞=阿部翔真(東中学校3年) ▼東村山税務署長賞=一條麻緒(南中学校3年) ▼東京都立川都税事務所長賞=戸奈尾晴生(久留米中学校3年) ▼東久留米市商工会会長賞=柳下絢音(久留米中学校3年) ▼東村山間税会会長賞=辻孝太郎(東中学校3年) ▼東京国税局間税会連合会入選=市古祥暉(久留米中学校3年)、近藤夏帆(西中学校3年) ▼一般社団法人東村山青色申告会会長賞=島田和奈佳(中央中学校3年) ▼公益社団法人東村山法人会会長賞=栗山華歩(西中学校3年) ▼東京税理士会東村山支部支部長賞=安藝百萌花(南中学校3年)



「税についての作文」入賞者の皆さん



「税の標語」入賞者の皆さん

税についての作文

「東久留米市長賞」 「世界を助ける税金」 南中学校三年 永井 萌花

税という言葉を書きよいてよいイメージが浮かぶ人よりも、悪いイメージが浮かぶ人の方が多いいと思います。ですが、私は作文を書くのにあたり税について調べ税によいイメージを持ちました。

日本の歳出額の内訳には、経済協力費というものがあります。これは、開発途上国の経済援助として使われています。この税金の使い方には、日本は借金が増え続けているのに、なぜ外国の援助をしていないのか、もっと違うことに使った方がいいのではないかと意見が出ています。確かに、日本の借金は増え続けているので解決しなければいけない大きな問題です。ですが、この意見は間違っています。経済協力費は多く使われると、日本が外国に借金を返さなくて済むようになります。

また、経済協力費が必要な理由をもう一つあげるとすると日本が外国に借金を返さなくて済むようになります。第二次世界大戦後、日本全国では

今、ウクライナは戦争をしています。そこで日本政府は、ウクライナやその周辺国に対して、一億ドルの人道支援をしました。すると、ウクライナのゼレンスキー大統領は日本の国会でオンライン演説をおこない、「日本とウクライナはお互いの自由を感じる気持ちに違いはありません。日本がすぐに援助の手を差し伸べてくれたことに、感謝申し上げます」と感謝の言葉を述べました。私たちが納めた税金がこのように世界で役立つている、人助けができています。実感すると税へのイメージが変わりませんか。また、このような感謝の気持ちをしっかりと持ちたいと思います。私には、経済協力費は、必要なものだと思います。私は今、消費税しか納めていません。なので、外国へ少しの支援しかできていません。だから、大人になっただけで、色々な税金を納めたいです。そして、今までの恩返しもしたいです。

税の標語

「東久留米市長賞」 「支えよう 私たちの暮らし」 中央中学校三年 蟻坂 咲楽

税金で

中央中学校三年 蟻坂 咲楽



住環境

Jアラート 全国一斉伝達試験

Jアラート(全国瞬時警報システム)の全国一斉伝達試験が実施されます。
 日 2月15日(水)午前11時頃
 内 防災行政無線から「これはJアラートの試験です」との試験放送が流れます
 関 防災防犯課 ☎042・470・7769

電気火災が多発しています

電気火災とは、電気製品、電気配線に関する火災のことです。携帯電話やパソコンなどをはじめとする電気製品を使うことが増えたため、住宅での電気火災が増えています。定期的な清掃と使用状況の確認で、電気火災を防ぎましょう。

発生例

▼コンセントと差し込みプラグとの隙間について
 たほこりが湿気を帯びて通電した結果、発火する火災
 ▼テーパータップなどに複数の電気製品を接続し、容量を超えて使用することで
 コードやプラグが過熱して発火する火災
 ▼コード内部の電線の一部が断線することにより発熱して発火すること
 火災
 ▼コードを束ねることで、束ねた部分に熱がこもって発火する火災

防止策

▼コンセント周りを小まめに掃除し、必要ないプラグは抜き、たこ足配線をしなない
 ▼重い家具などでコードを踏まないようにする
 ▼コードを折り曲げたり、

束ねて使わない
 関 東久留米消防署防災安全係 ☎042・471・0119
 ◎東京消防庁公式アプリ

の知りたい情報を入手できます。



同アプリ

安全・安心まちづくり講演会

市安全・安心まちづくり推進協議会では、市内で被害の多発している特殊詐欺や、大事故につながるかねない自転車の危険運転に重点を置き、少しでも被害を防ぐため、「安全・安心まちづくり講演会」を開催します。

日 2月14日(火)午後1時半～3時半頃(1時から受付)
 場 市民プラザホール(市役所1階)

自乗車の安全・安心

高年齢者の消費者被害防止
 市消費者センター
 東久留米市で最近気になる犯罪者
 田無警察署生活安全課
 劇団員による特殊詐欺被害防止公演
 都生活文化スポーツ局都民安全推進部
 治安対策課

先着100人
 他 手話通訳あり
 申 当日会場

関 防災防犯課 ☎042・470・7769

お知らせ

児童館の指定管理者が決定しました

子どもセンターあおぞらと中央児童館の2館について、指定管理者選定委員会での審査・選定および4年12月21日の市議会での議決を経て、同館の指定管理者を指定しましたので、お知らせします。

指定管理者株式会社明白葉(港区芝4-13-13、PM
 〇田町東10階)
 指定期間 5年4月1日～10年3月31日
 関 児童青少年課児童青少年係 ☎042・470・7735

指定管理者設置施設子どもセンターあおぞら、中央児童館



指定管理者モニタリング結果

市では、公の施設管理について指定管理者制度を導入しています。指定管理者による公共サービスの履行に関し、条例・規則および協定などに従い、適切かつ確実なサービスの提供が確保されているかを確認するため、指定管理者モニタリングを行っています。

このたび、令和4年度のモニタリング結果がまとまりましたので、お知らせします。

関 覧場所 市政情報コーナー(市役所1階、中央・滝山・東部・ひばりが丘の各図書館、市HP)でご覧いただけます



市HP

関 行政経営課 ☎042・470・7704

(6面へ続く)

新型コロナウイルス感染症に係る国民健康保険税・介護保険料の減免

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した方などは、申請により、国民健康保険税・介護保険料の減免が受けられる場合があります。

対象 同感染症の影響で収入が減少したなどの事情により、国民健康保険税・介護保険料の納付が困難であると認められる世帯または被保険者
 ※この他、所得状況などにより減免対象となる要件があります。

減免対象 令和4年度分の国民健康保険税・介護保険料で、4年4月1日～5年3月31日の間に普通徴収の納期限(特別徴収の場合は天引きとなる年金の支払日)が設定されているものの全部または一部

※5年4月以降に納期限が設定されているものは対象外です。3年度以前分については別途お問い合わせください。

申請期限 3月31日(金)(必着)

期限までに申請がない場合、減免は受けられませんのでご注意ください。申請方法については各担当にお問い合わせください

関 国民健康保険税＝保険年金課国民健康保険係 ☎042・470・7733、介護保険料＝介護福祉課保険係 ☎042・470・7777(内線4910・4911)

ペットの飼い主の皆さんへ

飼育マナーとルールの確認を

関 環境政策課 ☎042・470・7753

ペットは私たちの生活に癒しや安らぎを与えてくれる大切な存在です。しかし、一部の飼い主の無責任な行動などから、市には、犬や猫の飼育マナーなどについて寄せられる相談が後を絶ちません。相談の多くは、飼い主のマナー次第で解決するものです。飼育マナーとルールの確認をお願いします。



市HP

正しく愛情を持って終生飼育を

ペットは、共に暮らし心を通い合わせられる命ある存在です。動物への虐待、ペットの遺棄は法律で罰せられます(5年以下の懲役または500万円以下の罰金)。また、誤った飼い方は近隣の方とのトラブルが生じる原因にもなります。飼い主は責任と愛情を持って終生飼育しましょう。

災害に備える

災害が発生し、家が壊れたりして避難が必要なおときは、事情の許す限り動物を同行して避難してください。普段から「人や他の動物を怖がらない」「嫌がらずにケージに入る」「トイレは決められた場所です」などのしつけをしておきましょう。動物のための防災用品(10日以上のご飯と水など)も用意しておきましょう。また、あらかじめ、防災マップなどで避難場所などを確認しておきましょう。

市ではペットの防災についてパンフレットを作成しています。環境政策課(市役所5階)で配布している他、市HPからご覧いただけます。

身元の表示

迷子になったペットが飼い主のもとに戻れないケースは少なくありません。飼い主の責任の所在を明らかにし、迷子のペットの発見を容易にするためにも、犬には鑑札を着け、猫やその他のペットには名札などを着けましょう。マイクロチップの装着も効果的です。

犬の飼育の注意点

鳴き声に注意を

犬の鳴き声について、飼い主は気にならなくても、不快に感じる方はいます。犬が鳴くときは必ず原因があります。原因を取り除く工夫をし、近隣の迷惑にならないようにしましょう。

散歩時のルール

犬の散歩時には必ずリード(引き綱)でつなぎ、ペットの動きを制御できるように短く持ちましょう(散歩時にリードから放すことは都の条例で禁止されています)。小型犬でも恐怖を感じる人がいます。迷子犬は警察署や動物愛護相談



猫の飼育の注意点

猫の飼育は屋内で

最近の交通・住宅事情を考えると、猫の飼育は屋内が望ましいといえます。猫は家具などを利用して上下運動ができる環境があれば、家の中で飼うことができます。専用トイレ、つめとぎなども用意しましょう。また、猫は年2～3回出産し、すぐに増えてしまいます。望まない猫の繁殖を防ぐためにも、不妊・去勢手術をしましょう。手術をすることで、性格が穏やかになり、生殖器などの病気になる心配も少なくなります。



センターに保護され、飼い主が見つからないと動物愛護相談センターに収容されます。

早朝や深夜の散歩時に大声で話をしたり、道路いっぱい広がって散歩をすると、周囲に迷惑が掛かります。交通ルールなどを守って、ペットも飼い主さんも安全に散歩をしましょう。また、ペットのおしっこはすぐに水で流し、ふんは持ち帰りましょう。市では、「東久留米市イ捨て等の防止及び路上喫煙の規制に関する条例」で飼い犬などのふんを放置することを市内全域で禁止しています。

自宅内でもトイレが出来るようにすることで、雨の日など散歩に行けない時に排泄を我慢することがなくなります。

飼い主のいない猫

飼い主のいない猫(野良猫)に、不妊・去勢手術をせずに餌だけ与えていると、猫はどんどん増えてしまいます。餌を与えている方は、次のことを心がけ、愛情と責任をもって猫に接しましょう。

- ①今以上に猫が増えすぎないように不妊・去勢手術をしましょう。
- ②置き餌をせず、食べ残しは片付け、いつも清潔にしましょう。
- ③ふんがあればすぐに始末しましょう。
- ④近所の人たちとコミュニケーションをとり、地域から理解が得られる努力をしましょう。

(5面から続く)

市議会議員選挙 立候補予定者説明会

東久留米市議会議員選挙が、4月16日(日)告示、23日(日)投票で執行されます。市選挙管理委員会では、市議会議員選挙の立候補予定者への説明会を次の通り開催します。立候補予定者または関係者の方は、必ずご出席ください。

日 2月18日(土)午前10時から
場 市役所7階701会議室
持 筆記用具、印鑑(立候補関係書類受領者のもの)
注 当日受付票に記載していただくため、立候補予定者の氏名(ふりがな)・住所・電話番号・本籍・生年月日・党派・職業・連絡先(担当者名・住所・電話番号)・報道機関などへの公表の可否をあらかじめご確認ください。なお、会場の都合上、出席者は1候補2人までとします

問 選挙管理委員会事務局 ☎042・470・7790

市健康づくり推進協議会 協議会委員募集

市健康づくり推進協議会は、健康づくりに関係する機関(団体)の代表と公募による市民2人の計14人で構成され、市民の健康を保持増進するために健康づくりに関する検討を行います。

任期 4月1日～7年3月31日(2年間)

対 市内在住で20歳以上の方
定 2人

申 2月15日(水)までに(必着)、「健康づくりについて」の考えを800字以内にまとめ、住所・氏名・年齢・電話番号

号・職業を記入の上、〒203-10033、滝山4-13-14、健康課保健サービス係宛て郵送を
問 同係 ☎042・477・0022へ

5年度放課後講座 講師募集

生涯学習センターでは、月1回、小・中学生を対象に開催している「放課後講座」について、5年度に実施する講座の市民講師を募集します。培ってきた知識や技術を子どもたちに教えてみませんか。

講座の内容など▼開催日時
原則第4水曜日の午後4時以降▼開催場所II生涯学習センター▼条件II次の条件をすべて満たしているもの。分野(座学・体験・工作・運動など)は不問です

①小・中学生を対象とした内容であること②受講生が10～30人での実施であること③1回45分程度で完結するものであること

応募資格 市内または近隣在住・在勤・在学の方で、講座の運営ができる方。同センターが行う講座の広報にご協力いただける方

詳細は同センターで配布する募集要項または同センターHPをご確認ください

応募用紙に必要事項を記入の上、〒203-10054、中央町2-16-23、生涯学習センター宛て郵送、FAX(042・473・7675)または直接同センターへ
問 同センター ☎042・473・7811

サークル見学会 見学希望者募集

生涯学習センターでは、多数のサークルが各種生涯学習活動を行っています。新規入会を検討される方を対象に、実際の活動を自由に見学していただける「サークル見学会」を開催します。参加団体の一覧・日程表は同センターHPに掲載されています。窓口でお渡しします。

日 3月1日(水)～31日(金)各団体の活動日ごとに随時開催

場 同センター(団体が活動する各貸室内開催)
対 生涯学習に興味をお持ちの方

問 同センター ☎042・473・7811(第4水曜日を除く午前9時～午後9時)



同センターHP

「ちよこつと共済」 5年度分加入受付

都市町村民交通災害共済「ちよこつと共済」の5年度分(4月1日～6年3月31日)の加入受付を2月1日(水)から受け付けます。

東京都39市町村の住民が会費を出し合い、交通事故にあつた時に見舞金を受けられる助け合いの制度です。詳細は、今号の広報紙と一緒に配布するパンフレットをご覧ください

加入資格 加入申込日および共済期間の開始日に市内に住民登録していること

会費 ▼Aコース 11人年額10000円で最高300万円の見舞金 ▼Bコース 11人年額5000円で最高150万円の見舞金

日 2月6日(月)午後1時から(30分～1時間程度)

場 市役所7階705会議室
対 学童保育所について、児童厚生指導員(会計年度任用職員・専門職)および児童厚生員(会計年度任用職員・アシスタント職)の仕事の内容、応募資格、現在の募集状況などについて
対 児童厚生指導員および児童厚生員の仕事に興味のある方

申 当日会場で
問 児童青少年課児童青少年係 ☎042・470・7735

職員募集

学童保育所職員 募集説明会

0万円の見舞金
※いずれも会員が交通災害で死亡した時に中学生以下のお子さんがいた場合、年額12万円の交通遺児年金が支給されます。

申 市内の金融機関(ゆうちょ銀行を除く)、管理課(市役所5階)、上の原・ひばりが丘・滝山の各連絡所で受け付けます。また、インターネット申し込みも利用できます。

詳細は、ちよこつと共済HPでご確認ください

問 管理課管理調整担当 ☎042・470・7764



ちよこつと共済HP

5年度市立自転車等駐車場利用登録の 2次募集を受け付けます

問 自転車等駐車場の維持管理・運営(申請含む)
= 篤井株式会社東京支店(指定管理者) ☎03・6435・8760
都市計画自転車駐車場の整備など
= 市管理課管理調整担当 ☎042・470・7764



通勤・通学などで東久留米駅周辺の市立自転車等駐車場を常時利用する方を対象に、5年度の定期利用自転車等駐車場利用登録の2次募集を受け付けます。現在登録されている方も、新たに手続きが必要です。受付期間などの詳細は、申請要項をご覧ください。

なお、駅から直線にして約700メートル以内に自宅・通勤先・通学先がある方は申請できませんのでご注意ください。

※利用登録は、指定管理者(篤井株式会社東京支店)に申請してください。

申請書・申請要項の配布など次の①～③の場所で配布している他、指定管理者WEB申請ページおよび市HP(「申請書ダウンロード」のページ)でも取得できます。

①市役所5階501会議室②上の原・ひばりが丘・滝山の各連絡所③各市立自転車等駐車場(配布時間などは①・②は土曜・日曜日、祝日を除く午前8時半～午後5時、③は各駐車場備え付けのBOXで取得できます)

申請方法 申請要項を確認の上、3月1日(水)～8日(水)に郵送(必着)または指定管理者WEB申請ページで申し込みを。郵送の場合は登録者本人の郵便番号・住所・氏名を記入した返信用封筒(84円切手貼付)を同封してください。WEB申請の場合は結果通知を確認後に、自転車等に貼り付ける登録証の受け取りのために来庁することができない方のみ、決定通知の控えと返信用封筒(84円切手貼付)を郵送してください

申請・郵送先 ▼名称=篤井株式会社東京支店(指定管理者) ▼所在地=〒103-0025、中央区日本橋茅場町2-7-4 Aster茅場町3階

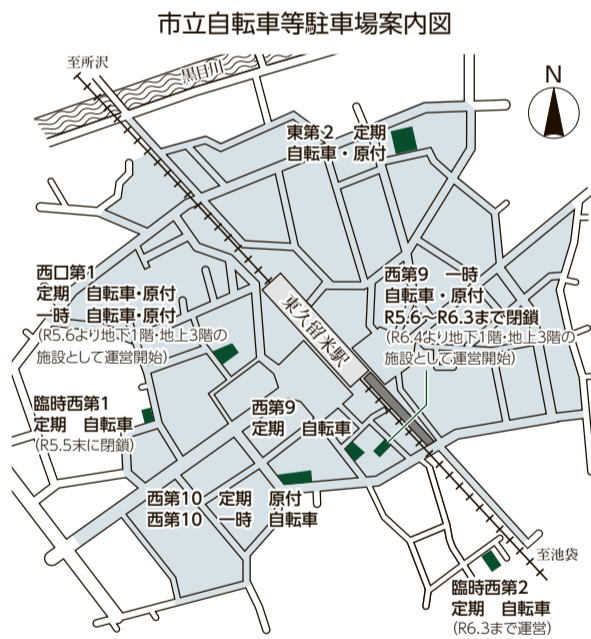
利用登録の決定 登録可能台数を超える希望があつた場合は、抽選で決定します。登録決定後の手続きは、決定通知をご覧ください



指定管理者WEB申請ページ



市HP



■は自転車等放置禁止区域です

※東久留米駅周辺は自転車等放置禁止区域に指定されています。自転車等駐車場およびバスなどの利用や徒歩での移動にご協力ください。

空きのある自転車等駐車場 ▼自転車=西第9(屋内・屋外)、臨時西第1、臨時西第2、東第2(1階・2階) ▼原付=東第2(1階)

※空き状況は受付期間中に各市立自転車等駐車場内に掲示します。
※都市計画自転車駐車場の整備に伴い、5年6月より西口第1自転車駐車場の運営を開始する予定です。当該施設の利用登録に係る申請手続きについては詳細が決まり次第、広報紙および市HPなどでお知らせします。
※西口第1自転車駐車場の運営開始に伴い、臨時西第1自転車駐車場は5年5月末をもって閉鎖します。そのため、5年度の利用登録においては4～5月の2カ月分のみ利用登録となります。
◎不定期に自転車等駐車場をご利用の方へ
西第9・西第10の各一時利用駐車場および民間の一時利用駐車場をご利用ください。

4年度・5年度
児童保育所職員

①児童厚生指導員(会計年度任用職員・専門職)
任用期間▼4年度任用(産育休代替) 3月1日～31日(4月1日以降は条件付きで再度任用の場合あり)
▼5年度任用 4月1日～6年3月31日(6年4月1日以降は条件付きで再度任用の場合あり)

勤務時間月曜～土曜日、月12.4時間、午前8時15分～午後7時の間で4～7時間のシフト勤務(変則勤務あり)
勤務内容学童保育所における児童の育成支援など
応募資格保育士、社会福祉士、学校教員免許法第4条に規定する免許のいずれかの有資格者、または放課後児童支援員認定資格研修を修了した者もしくは受講資格を持つ者
募集人数▼4年度任用 11人▼5年度任用 11若干名
報酬月額20万8980円
応募書類①市販履歴書(写真貼付)②資格証明書の写し③「児童厚生指導員として仕事をすることで大切にしたいこと」について考えや意見を原稿用紙で800字以内にとめた小論文
②児童厚生員(会計年度任用職員・アシスタント職)

任用期間▼4年度任用 3月1日～31日(4月1日以降は条件付きで再度任用の場合あり)▼5年度任用 4月1日～6年3月31日(6年4月1日以降は条件付きで再度任用の場合あり)
勤務時間月曜～土曜日、月

75時間程度、午前8時15分～午後6時の間で4～7時間のシフト勤務(変則勤務あり)
勤務内容学童保育所における児童の育成支援の補助など
募集人数若干名
報酬時給1102円
応募書類市販履歴書(写真貼付)

①・②共通事項
他祝日および年始(1月1日～3日)は勤務日を含めません。交通費相当額と期末手当の支給は、別途市の規定により支給します。①については社会保険の加入あり
2月15日(水)までの月曜～金曜日の午前8時半～午後5時(正午～午後1時を除く)に、応募書類を児童青少年課児童青少年係(市役所2階)へ持参してください。書類選考後、面接の上決定します。提出された書類は返却しません
関係 ☎042・470・7735

勤務時間月曜～金曜日(祝日を除く)の週3～5日、午前9時半～午後3時の間で3時間15分～5時間のシフト勤務
勤務内容同園の保育補助・療育業務およびこれに関する諸事務
応募資格社会福祉士、教員免許、幼稚園教諭、保育士資格を有する方、または社会福祉事業所での経験を5年以上有する方
報酬など時給1072円(別途、交通費相当額と期末手当の支給は市の規定による)



5年度
児童発達支援センター
わかさ学園職員

①保育(会計年度任用職員・アシスタント職)
任用期間▼4年度任用 3月1日～31日(4月1日以降は条件付きで再度任用の場合あり)▼5年度任用 4月1日～6年3月31日(6年4月1日以降は条件付きで再度任用の場合あり)
勤務時間月曜～金曜日(祝日を除く)の週3～5日、午前9時半～午後3時の間で3時間15分～5時間のシフト勤務
勤務内容同園の保育補助・療育業務およびこれに関する諸事務
応募資格社会福祉士、教員免許、幼稚園教諭、保育士資格を有する方、または社会福祉事業所での経験を5年以上有する方
報酬など時給1072円(別途、交通費相当額と期末手当の支給は市の規定による)

勤務時間月曜～金曜日(祝日を除く)の週3～5日、午前9時半～午後3時の間で3時間15分～5時間のシフト勤務
勤務内容同園の保育補助・療育業務およびこれに関する諸事務
応募資格社会福祉士、教員免許、幼稚園教諭、保育士資格を有する方、または社会福祉事業所での経験を5年以上有する方
報酬など時給1072円(別途、交通費相当額と期末手当の支給は市の規定による)

①・③共通事項
任用期間 4月1日～6年3月31日(6年4月1日以降は条件付きで再度任用の場合あり)
勤務場所同園
申同園に電話の上、履歴書

勤務時間月曜～金曜日(祝日を除く)の週3～5日、午前9時半～午後3時の間で3時間15分～5時間のシフト勤務
勤務内容同園の保育補助・療育業務およびこれに関する諸事務
応募資格社会福祉士、教員免許、幼稚園教諭、保育士資格を有する方、または社会福祉事業所での経験を5年以上有する方
報酬など時給1072円(別途、交通費相当額と期末手当の支給は市の規定による)

勤務時間月曜～金曜日(祝日を除く)の週3～5日、午前9時半～午後3時の間で3時間15分～5時間のシフト勤務
勤務内容同園の保育補助・療育業務およびこれに関する諸事務
応募資格社会福祉士、教員免許、幼稚園教諭、保育士資格を有する方、または社会福祉事業所での経験を5年以上有する方
報酬など時給1072円(別途、交通費相当額と期末手当の支給は市の規定による)

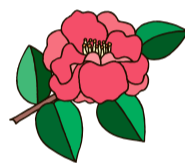
勤務時間月曜～金曜日(祝日を除く)の週3～5日、午前9時半～午後3時の間で3時間15分～5時間のシフト勤務
勤務内容同園の保育補助・療育業務およびこれに関する諸事務
応募資格社会福祉士、教員免許、幼稚園教諭、保育士資格を有する方、または社会福祉事業所での経験を5年以上有する方
報酬など時給1072円(別途、交通費相当額と期末手当の支給は市の規定による)

勤務時間月曜～金曜日(祝日を除く)の週3～5日、午前9時半～午後3時の間で3時間15分～5時間のシフト勤務
勤務内容同園の保育補助・療育業務およびこれに関する諸事務
応募資格社会福祉士、教員免許、幼稚園教諭、保育士資格を有する方、または社会福祉事業所での経験を5年以上有する方
報酬など時給1072円(別途、交通費相当額と期末手当の支給は市の規定による)

勤務時間月曜～金曜日(祝日を除く)の週3～5日、午前9時半～午後3時の間で3時間15分～5時間のシフト勤務
勤務内容同園の保育補助・療育業務およびこれに関する諸事務
応募資格社会福祉士、教員免許、幼稚園教諭、保育士資格を有する方、または社会福祉事業所での経験を5年以上有する方
報酬など時給1072円(別途、交通費相当額と期末手当の支給は市の規定による)

勤務時間月曜～金曜日(祝日を除く)の週3～5日、午前9時半～午後3時の間で3時間15分～5時間のシフト勤務
勤務内容同園の保育補助・療育業務およびこれに関する諸事務
応募資格社会福祉士、教員免許、幼稚園教諭、保育士資格を有する方、または社会福祉事業所での経験を5年以上有する方
報酬など時給1072円(別途、交通費相当額と期末手当の支給は市の規定による)

5年度
小学校給食職員



市教育委員会では、小学校給食職員(会計年度任用職員・アシスタント職)の登録者を募集します。
①給食調理員(代替)
勤務時間午前8時半～午後4時(昼休憩60分含む)
勤務場所第十小学校、神宝小学校
勤務内容小学校給食の調理補助
報酬など時給1201円(別途、交通費相当額と期末手当の支給は市の規定による)
②給食調理員(補助)
勤務時間午前9時～午後3時半(昼休憩60分含む)
勤務場所第十小学校、神宝小学校
勤務内容小学校給食の配膳など(調理校)
報酬など時給1101円(別途、交通費相当額と期末手当の支給は市の規定による)
③配膳員
勤務時間原則として午前10時～午後3時半(昼休憩30分含む)
勤務場所第六小学校(調理校は神宝小学校)または第七小学校(調理校は第十小学校)
勤務内容小学校給食の受取校での配膳(調理校で配膳の場合あり)
報酬など時給1081円(別途、交通費相当額と期末手当の支給は市の規定による)
④栄養士
勤務時間午前10時～午後1時45分(昼休憩なし)
勤務場所第一小学校、第三小学校、第六小学校、第七小学校、南町小学校
勤務内容小学校給食(受取校)のアレルギー管理、食育など
報酬など時給1221円(別途、交通費相当額と期末手当の支給は市の規定による)
応募資格栄養士免許を有する方
①・④共通事項
任用期間 4月1日～6年3月31日(勤務日は原則として勤務校の給食実施日)
※有給休暇(任用開始から6カ月以降)、その他市の規則に基づく各種休暇あり(勤務日数・勤務時間による)
他被服貸与、細菌検査あり
申登録される方は履歴書(写真貼付)を学務課(市役所6階)へ持参または郵送を。任用は、書類選考し、条件が合えば面接の上、決定します。提出された書類は返却しません
学務課保健給食係 ☎042・470・7779

勤務時間月曜～金曜日(祝日を除く)の週3～5日、午前9時半～午後3時の間で3時間15分～5時間のシフト勤務
勤務内容同園の保育補助・療育業務およびこれに関する諸事務
応募資格社会福祉士、教員免許、幼稚園教諭、保育士資格を有する方、または社会福祉事業所での経験を5年以上有する方
報酬など時給1072円(別途、交通費相当額と期末手当の支給は市の規定による)

勤務時間月曜～金曜日(祝日を除く)の週3～5日、午前9時半～午後3時の間で3時間15分～5時間のシフト勤務
勤務内容同園の保育補助・療育業務およびこれに関する諸事務
応募資格社会福祉士、教員免許、幼稚園教諭、保育士資格を有する方、または社会福祉事業所での経験を5年以上有する方
報酬など時給1072円(別途、交通費相当額と期末手当の支給は市の規定による)

勤務時間月曜～金曜日(祝日を除く)の週3～5日、午前9時半～午後3時の間で3時間15分～5時間のシフト勤務
勤務内容同園の保育補助・療育業務およびこれに関する諸事務
応募資格社会福祉士、教員免許、幼稚園教諭、保育士資格を有する方、または社会福祉事業所での経験を5年以上有する方
報酬など時給1072円(別途、交通費相当額と期末手当の支給は市の規定による)

勤務時間月曜～金曜日(祝日を除く)の週3～5日、午前9時半～午後3時の間で3時間15分～5時間のシフト勤務
勤務内容同園の保育補助・療育業務およびこれに関する諸事務
応募資格社会福祉士、教員免許、幼稚園教諭、保育士資格を有する方、または社会福祉事業所での経験を5年以上有する方
報酬など時給1072円(別途、交通費相当額と期末手当の支給は市の規定による)

勤務時間月曜～金曜日(祝日を除く)の週3～5日、午前9時半～午後3時の間で3時間15分～5時間のシフト勤務
勤務内容同園の保育補助・療育業務およびこれに関する諸事務
応募資格社会福祉士、教員免許、幼稚園教諭、保育士資格を有する方、または社会福祉事業所での経験を5年以上有する方
報酬など時給1072円(別途、交通費相当額と期末手当の支給は市の規定による)

勤務時間月曜～金曜日(祝日を除く)の週3～5日、午前9時半～午後3時の間で3時間15分～5時間のシフト勤務
勤務内容同園の保育補助・療育業務およびこれに関する諸事務
応募資格社会福祉士、教員免許、幼稚園教諭、保育士資格を有する方、または社会福祉事業所での経験を5年以上有する方
報酬など時給1072円(別途、交通費相当額と期末手当の支給は市の規定による)

勤務時間月曜～金曜日(祝日を除く)の週3～5日、午前9時半～午後3時の間で3時間15分～5時間のシフト勤務
勤務内容同園の保育補助・療育業務およびこれに関する諸事務
応募資格社会福祉士、教員免許、幼稚園教諭、保育士資格を有する方、または社会福祉事業所での経験を5年以上有する方
報酬など時給1072円(別途、交通費相当額と期末手当の支給は市の規定による)

勤務時間月曜～金曜日(祝日を除く)の週3～5日、午前9時半～午後3時の間で3時間15分～5時間のシフト勤務
勤務内容同園の保育補助・療育業務およびこれに関する諸事務
応募資格社会福祉士、教員免許、幼稚園教諭、保育士資格を有する方、または社会福祉事業所での経験を5年以上有する方
報酬など時給1072円(別途、交通費相当額と期末手当の支給は市の規定による)

体験型農園の利用者を募集します



市圃

体験型農園は、野菜作りのプロである農園主から、土づくりから収穫までの一連の農作業を教してもらいながら栽培することができる農業カルチャースクールです。

自ら栽培する喜びはもちろん、新鮮な農産物はおいしさも格別です。種、肥料、農具など野菜づくりに必要なものは農園主が用意しますので、初心者の方もぜひお申し込みください。

募集農園 下表の通り

利用期間 4月～7年2月末

応募資格 ▼継続して農作業ができ、農園での講習会などに参加できる方 ▼メールで連絡が取り合える方

申込期間 2月6日(月)～17日(金)の午前8時半～午後5時(正午～午後1時および土曜・日曜を除く)

申込方法 2月17日(金)までに(必着)、市圃または産業政策課窓口(市役所6階)で配布している申込書に必要事項を記入の上、産業政策課農政係宛て持参または郵送を。応募者多数の場合は抽選の上、決定します。

関係課農政係 ☎042・470・7743

表 募集農園

農園名	所在地	耕作料(年間)	募集区画数	区画面積
グリーンファーム東久留米	南町3丁目7番	5万4,680円(税込)	4区画	約30～35㎡
体験ファーム榎本	中央町5丁目7番48号	5万円(税込)	1区画	約40㎡



グリーンファーム東久留米



体験ファーム榎本

(7面から続く)

5年度健康課職員

①一般事務(会計年度任用職員・アシスタント職)

勤務内容母子保健事業への従事(主に乳幼児健診とその他の母子保健事業)

勤務時間月1〜2回程度で1回当たり4時間程度

報酬など時給1072円(別途、交通費相当額の支給は市の規定による)

対乳幼児健診や母子保健事業の仕事に興味のある方

②助産師(会計年度任用職員・アシスタント職)

勤務内容母子保健事業への従事(主に乳幼児健診と両親学級)

勤務時間月1〜2回程度で原則午前10時〜午後5時(休憩60分含む)

報酬など日給1万750円(交通費込み)

応募資格助産師の資格を有する方

①・②共通事項

任用期間4月1日〜6年3月31日

勤務場所同課(わくわく健康プラザ内)

募集人数若干名

申請に電話の上、2月1日(水)〜3月17日(金)に履歴書(写真貼付)と資格証明書の写し(②のみ)を同課へ持参してください。提出された書類は返却しません

同課保健サービス係 ☎042・477・0022



都営住宅入居者募集

種類・対象▶①ポイント方

式(家族向けのみ)ひとり

親世帯向け、高齢者世帯向け、心身障害者世帯向け、多子世帯向け、特に所得の低い一般世帯向け、車いす使用者世帯向け▶②抽せん方式▶単身者向け、車いす使用者向け(単身、シルバリア(単身・二人世帯向け)、居室内で病死等があった住宅

※①・②それぞれに申し込み資格がありますので、詳細は募集案内をご確認ください。

案内配布期間・場所土曜・日曜日を除く2月1日(水)〜9日(木)に、都市計画課(市役所5階)、上の原・ひばりが丘・滝山の各連絡所、東部地域センター他で(配布期間中は都住宅供給公社HPからも取得できます)。

なお、2月4日(土)・5日(日)のいずれも午前9時半〜午後5時は、都庁第一本庁舎1階東京観光情報センター前で配布

申込方法・期限募集案内に同封の申込用紙・封筒に必要事項を記入の上、①が2月15日(水)午後6時までに(必着)同公社募集センターへ、②が2月15日(水)までに(必着)渋谷郵便局へ郵送、または①・②いずれも2月15日(水)までに都営住宅入居者募集サイトからオンラインで申し込みを

同公社募集センター ☎03・3498・8894(土曜・日曜日、祝日を除く)、2月1日(水)〜15日(水)の間は

都営住宅入居者募集サイト

同公社HP

同公社HP

同公社HP

同公社HP

同公社HP

同公社HP

同公社HP

同公社HP

同公社HP

同公社HP

☎0570・010・810(土曜・日曜日、祝日を除く)

にせ税理士・にせ税理士法人に注意

税理士は税理士証票を携帯し、税理士バッジを着用しています。税理士資格のない者が税務相談、税務書類の作成、税務代理をすることは、法律で禁じられているばかりでなく、専門的知識が欠けているなどのため、依頼者(納税者)が不測の損害を被るおそれがありますのでご注意ください。

詳細は東京税理士会(HP)をご確認ください。

同協会 ☎03・3356・4461

同協会HP

同協会HP

同協会HP

同協会HP

同協会HP

同協会HP

同協会HP

同協会HP

同協会HP

同協会HP

同協会HP

同協会HP

同協会HP

に同協議会事務局、中央町地区センターで配布・受け付け。ミニデイホームなどの運営費は通年で受け付け。要項は同協議会HPからも取得できます。

また、個別相談も受けます(1時間程度。Zoomでの相談も可)

日時は応相談。Zoomでの相談も可

同協議会HP

同協議会HP

同協議会HP

同協議会HP

同協議会HP

同協議会HP

同協議会HP

同協議会HP

同協議会HP

同協議会HP

同協議会HP

同協議会HP

同協議会HP

同協議会HP

同協議会HP



地域福祉活動補助金実績報告会

歳末たすけあい募金を財源とした地域福祉活動補助金を活用しているボランティア団体が取り組んでいる地域の課題やその課題に取り組む団体の活動を知ることができる機会です。補助金の活用を検討している団体や歳末たすけあい募金に協力いただいている方の参加をお待ちしています。

2月10日(金)午後2時〜3時半

中央町地区センター第3・第4会議室

地域福祉活動補助金の活用団体(NPO)ころあ、防災まちづくりの会・東久留米、住みよいまち弥生、東久留米にほんごクラブによる活動報告

定員20人

先着20人

専用申込みフォーム

直接市社会福祉協議会地域福祉担当へ

同担当 ☎042・475・0739

同担当 ☎042・475・0739

同担当 ☎042・475・0739

催し

- ◆バレーボール市民大会(東久留米市バレーボール連盟) = 2月19日(日)午前9時から(家庭婦人の部) 場スポーツセンター 参加費3,000円 他9人制バレーボールの大会です 同万崎 ☎042・449・0191
◆すばる手織りもの展(社会福祉法人リブリーすばる) = 2月18日(土)〜20日(月)午前11時〜午後5時(20日は4時まで) 場染め工房ふ(本町3-7-11) 他染色したマフラー、裂き織り製品、手すき葉書き、ビーズ、木工品 同相川 ☎042・476・1081
◆東久留米保育・教育・子育てを考える集会(子育て集会実行委員会) = 2月12日(日)午後1時15分〜4時 場成美教育文化会館ギャラリー 参加費500円 他演題「深く豊かに共に育つ」〜子どもを信じる、子どもの育ちを信じる〜。講師は菅間正道氏(自由の森学園校長) 同草刈 ☎080・6568・3757
◆竹田悠一郎ピアノリサイタル(竹田悠一郎音楽事務所) = 2月5日(日)午後3時開場、3時半開演 場生涯学習センターホール 入場料一般2,000円、学生1,000円 他主な曲目「ラ・カンパネラ」「英雄ポロネーズ」「月光」「ノクターン遺作」ほか 同竹田 ☎080・9278・3073
◆天気を学ぶサバイバル教室(防災まちづくりの会・東久留米) = 2月23日(木)祝午後1時15分受付、1時半開演 場市民プラザホール 他定員50人。事前予約可。児童〜一般向け。講師は气象台小野太郎氏 同土居 ☎090・3500・1673
◆ウクライナ応援コンサート(ウクライナ応援実行委員会) = 2月26日(日)開場午後3時、開演3時半 場生涯学習センターホール 入場料前売3,000円、当日3,500円 他ウクライナを代表するオクサーナの歌とバンドウーラの演奏と語り 同細谷 ☎090・8947・8994

- ◆コーラス(合唱団もみじ) = 2月4日。水曜日午前10時〜正午 場東部地域センター 入会金2,000円、会費月3,000円 他歌の好きな方、一緒に楽しく歌いましょう 同小森 ☎042・476・2338
◆社交ダンス(草の美ダンス同好会) = 2月3日。火曜日午後1時半〜4時 場西部地域センター 入会費月200円 他素敵な音楽に合わせてフリーで踊っています。年齢制限なし。連絡お待ちしています 同佐藤 ☎090・5396・4544
◆芸術文化(写団東久留米) = 2月1日。火曜日午後6時〜7時半 場生涯学習センター 他入会費月1,200円 他花風景スナップなどの写真の撮り方と作画方法について学びます 同高橋 ☎090・3040・5195
◆料理(あしたの食卓) = 2月2日。第1・第3水曜日午前9時〜午後1時半 場西部地域センター 入会費1回700円 他初心者から経験者まで楽しく料理をしませんか。60歳男女募集 同伊藤 ☎042・476・7997
◆脳トレ(みどりの会) = 2月毎水曜日午前9時半〜11時半 場南町地区センター 入会費500円 他60歳以上の仲間、楽しく体操・音読・漢字書き取り・計算ドリル 同辻 ☎042・473・2925
◆ボウリング同好会(滝山青葉会) = 2月6日。偶数月の第1金曜日午後1時半〜2時半 場久米川ボウル 入会金2,000円、会費年1,000円 他ゲーム参加費1,000円、シューズ代300円、ハンディキャップ制 同近藤 ☎090・6490・3802
◆音楽(男声合唱団ダンディーズ) = 毎週日曜日午後1時〜3時半 場生涯学習センター、東部地域センター 他入会費月4,000円 他「第1回フェスティバル」(4月15日開催)で上田真樹「終りのない歌」を一緒にステージに立って歌いませんか 同酒井 ☎090・6718・0718

- = 2月毎火曜日午後3時〜6時 場南町運動広場 入会金1,000円、会費年6,000円 他ソフトボールで明るく楽しく前向きに和気あいあい。年齢男女不問 同前原 ☎042・472・6488
◆軟式野球(少年野球ドリームセブン) = 2月毎土曜・日曜日午前8時〜正午 場第七小学校 入会金1,000円、会費月2,000円 他明るく楽しく前向きに和気あいあいチーム作りを一緒にやろう 同前原 ☎042・472・6488
◆太極拳(東久留米市武術太極拳連盟) = 2月1日。第3火曜日午前10時〜正午 場わくわく健康プラザ 他入会金1,000円、会費月1,000円 他初心者歓迎。一人でもできるように覚えてたい。有段者になりたい方 同安原 ☎080・1317・4884
◆太極拳(結の会) = 2月2日。第2・第4月曜日午前10時〜正午 場西部地域センター 他入会金1,000円、会費月1,600円 他太極拳入門より初歩から指導。マイペースでゆっくりと学びたい方 同佐々木 ☎042・474・7289
◆NPO法人健康遊技たんぼ(健康麻雀) = 2月毎月曜・水曜日午前10時〜午後5時 場スポーツセンター、上の原 場集会所 入会費1回500円 他頭脳スポーツ健康麻雀。経験者はもちろん初心者大歓迎。誰でも参加可能 同増田 ☎080・4670・1110
◆東久留米パソコンクラブ = 2月3日。金曜日午後1時半〜3時半 場生涯学習センター 入会費月1,000円 他パソコン持参。初心者の写真加工で、合成、飛び出し、惑星など 同沢 ☎080・1257・3857
◆同好会(謎解き・古代史の会) = 2月1日。午前10時〜正午 場市民プラザ会議室または生涯学習センター 参加費1回300円 他第1回は2月25日(土)午前10時から生涯学習センター。この日発足 同斎藤 ☎090・7235・4649

市民伝言板

会員募集

- ◆大正琴(和会) = 2月2日。月曜・木曜日午前10時〜午後4時 場八幡町地区センター 他入会金1,500円、会費月3,500円 他他数字譜でどなたも簡単に弾けます。初心者歓迎。無料講習・見学可 同渡辺 ☎042・475・6475
◆剣道(雅心剣友会) = 2月毎土曜日午後5時〜7時と日曜日午前8時〜11時 場第五小学校 入会金900円、会費月1,000円 他感染対策徹底し活動。見学体験可。ブログぜひご覧ください 同三瓶 ☎042・472・4052
◆歌謡サークル(春江会) = 2月2日。火曜日午後1時〜4時 場西部地域センター 入会費月2,000円 他大いに歌って笑って、さらに健康。人生これから。お待ちしております 同篠崎 ☎090・1042・5744
◆着物・日本文化(和文化・南出千会) = 2月1日。金曜日午後1時半〜4時 場成美教育文化会館 入会費1回1,000円 他着物でティーパーティー。普段着物を楽しみ、日本文化を学ぶ会 同南出 ☎090・6563・4355
◆整体ヨガ(リラックス健康体操(女性)) = 2月3日。日曜日午後1時〜3時 場西部地域センター 入会金1,000円、会費月2,500円 他たった7秒の楽ちんヨガ。椅子や布団の上で手軽に。手足のツボなど 同池田 ☎042・475・8250
◆カラオケ練習(ウイング) = 2月4日。木曜日午後0時40分〜3時半 場生涯学習センター 他入会金1,000円、会費月2,000円 他男性女性の課題曲の練習、十八番は自分の好きな曲。画面が出ます 同富田 ☎042・446・8475
◆ソフトボール(東久留米ファイターズ)

スポーツ

ニュースポーツデー

誰でも気軽にできるスポーツ数種目が体験できます。また、2月26日(日)開催の「市民つなひき大会」に向け、強くなれるつなひき講習会・練習会を開催します。

2月11日(土)祝場スポーツセンター第1体育室(ボッチャ、ミニテニス、ラジボール卓球、ユニカール、ソフトバレーボール、スカットボール、ネオテニス、つなひき大会の講習会・練習会他費100円(未就学児無料) 室内履き(運動ができる靴) マスク着用の上、運動ができる服装で。市民つなひき大会の詳細は、市HPまたは広報4年12月15日号6面をご覧ください 直接会場で生涯学習課 ☎042・470・7784

大人のための健康リトミック

歌って踊って気軽に老化防止にチャレンジしましょう。

2月15日(水)午前10時から場東部地域センター講習室(即時反応=音楽に合わせとっさに反応する力を養う) 脳トレ=指先を動かしたりダンスの振り付けを覚えることで脳を活性化) 呼吸法=腹式呼吸を意識し楽しくコーラス(先着25人(要予約) 林あつ子氏(リトミックサークルまめちゃんズ代表) 費500円(当日集金) 飲み物、タオル(車で)の来場不可、マスク着用で 2月1日(土)午前9時から電話で同センターへ 同センター ☎042・470・8020

硬式テニス初中級者対象講習会

2月26日、3月5日・12日・19日(予備日26日)、いずれも日曜日午前9時~11時 場小山テニスコート(硬

式テニスの初級者、中級者向けの講習会(初心者でも可能です) 市内在住・在勤・在学・在テニス連盟傘下サークル・在テニススクールの方 費2,000円(当日集金) 特テニスラケット、テニスシューズ(なければ運動ができるシューズ)、タオル、飲み物(主催は市テニス連盟) 2月7日(火)までに(消印有効)、往復はがきに住所、氏名、電話番号、学校名・スクール名またはサークル名、年齢(学年)、初・中級の別を記入の上、〒203-0042、八幡町1-9-28、D-1201、小野寄清美宛て郵送を。連盟役員への直接申し込みも可 同連盟・小野寄 ☎042・478・5881(午後7時~9時頃)

akiヨガレッスン

ゆったりとした動きで身体をほぐし、仕事や家事など忙しい日々のストレスを和らげましょう。男性の方もぜひご参加ください。

2月27日(月)午後5時半~6時半 場市民プラザホール(市役所1階) 先着18人(要予約) aki氏(JYIA認定ヨガインストラクター) 費500円(当日集金) 飲み物、タオル、ヨガマット(お持ちの方) 動きやすい服装、マスク着用で 2月4日(土)午前10時から電話または直接同プラザ窓口で 同プラザ ☎042・470・7813

くらし

薬湯の日「行者の湯」

2月5日(日)、源の湯(東本町7-6、☎042・471・0005)が午後3時半~11時、第二喜多の湯(幸町1-5-10、☎042・471・2475)が午後3時~10時(未就学児は無料) 各利用施設

民事調停の利用相談会 話し合いDEもめごと解決

「調停」とは、裁判所の調停委員が間に入って話し合いにより紛争解決を図る簡単で便利な方法です。土地建物、近隣関係、借地借家、金銭問

題、交通事故などの「民事上のもめごと」について、裁判所の調停委員(弁護士も含む)が調停制度の手続き、利用方法に関して相談に応じます。

2月9日(木)午後1時半~4時半(4時まで受け付け) 場市民プラザ会議室(市役所1階) 費無料 直接会場へ 武蔵野民事調停協会事務局(三多摩法律事務所・小林克信弁護士) ☎042・524・4321(月曜~金曜日午前10時~午後5時)

損したくない人必見! 「住宅ローン勉強会」

2月12日(日)午後1時半から場南部地域センター2階講習室2(人生はお金と二人三脚。知っておきたい「人生とお金」シリーズ。第1回は「借りる・借りている人のための住宅ローン勉強会」) 子育て世代の近隣市民 先着10人 黒柳一聡氏(住宅ローンアドバイザー、ファイナンシャル・プランナー) 費無料 電話または同センターへ 同センター ☎042・451・2021

令和4年度認知症講演会 「正しく知ろう認知症・支えよう大切な人」

認知症を正しく知るために、もの忘れとの違いや早期発見・予防の重要性について、また、今話題の運転免許更新時の認知機能検査について、認知症の専門医よりお話しします。

3月3日(金)午後2時~4時(1時半から受け付け) 場市民プラザ(市役所1階) 講話 市内在住・在勤の方 先着50人(事前予約制) 前田達浩氏(医療法人社団山本・前田記念会前田病院脳神経外科認知症疾患医療センター長)、富田泰彦氏(認知症疾患医療センター・杏林大学医学部医学教育学臨床教授) 費無料 筆記用具(手話通訳あり) 2月1日(水)午前9時から電話で介護福祉課地域ケア係へ 同係 ☎042・470・7777(内線2501~2503)



文化施設・スポーツ施設の 利用者登録の更新手続きをお願いします

公共施設予約・案内システムから施設を予約する際に必要な利用者登録の有効期限は3月31日(金)です。引き続き施設を利用するには更新手続きが必要です。

受付期間 2月1日(水)~28日(火)
※この期間に申請したものは3月15日(水)までに更新作業を完了します。

更新方法 利用する施設の窓口で「施設利用・団体登録申請書」(団体の場合は団体登録名簿も)を記入の上、申請してください。なお、登録申請書は市HPのトップページから「公共施設の予約」のページに進みダウンロードできます

注意 3月以降も更新申請の受け付けは随時行いますが、4月実施の抽選には間に合わない場合があります 複数の文化施設に申請を希望する場合でも、主に利用する窓口1カ所で申請していただくだけで結構です。ただし、スポーツ施設については文化施設とは別に「利用者登録」の申請が必要です 施設使用料の減免は、利用する施設ごとに申請してください

各施設 市HP

利用者登録更新の必要な施設・連絡先

施設名	電話番号
わくわく健康プラザ(体育室含む)	042・477・1115
生涯学習センター	042・473・7811
市民プラザ・市民ひろば・スペース105	042・470・7813
西部地域センター	042・471・7210
東部地域センター	042・470・8020
南部地域センター	042・451・2021
スポーツセンター・学校施設開放(校庭・体育館) テニスコート・野球場・グラウンド・運動広場・ゲートボール場・野外訓練施設・青少年センター	042・470・7900 (スポーツセンター)

市の家庭廃棄物指定収集袋の外袋に広告を掲載しませんか

市の家庭廃棄物指定収集袋の外袋に掲載する広告を募集します。店舗や企業などからのご応募をお待ちしています。

基準 公共性と品位を損なわないもの。政治・宗教活動、意見広告と個人宣伝などは除く(申込受付後に審査があります)

規格・枠数・掲載料 1色刷りで、種類別の外袋の表面下部に1枠(掲載料などについては下表をご覧ください。なお、5年度の掲載料などについては、近日中に市HPで公開します)

広告掲載袋の販売期間 5年9月~6年8月の間(予定)

お問い合わせ対策課 ☎042・473・2117へ

表 広告掲載の規格など

種類	広告文字色	広告サイズ	4年度広告料(参考)
燃やせるごみ用 ミニ(5ℓ)	白地に緑色	縦50mm・横80mm	9万2,000円
燃やせるごみ用 小(10ℓ)	白地に緑色	縦40mm・横120mm	18万6,000円
燃やせるごみ用 中(20ℓ)	白地に緑色	縦50mm・横130mm	29万2,000円
燃やせるごみ用 大(40ℓ)	白地に緑色	縦50mm・横180mm	15万7,000円
燃やせないごみ用 小(10ℓ)	白地に青色	縦40mm・横120mm	4万5,000円
燃やせないごみ用 中(20ℓ)	白地に青色	縦50mm・横130mm	10万1,000円
容器包装プラスチック用 小(10ℓ)	白地に茶色	縦40mm・横120mm	7万8,000円
容器包装プラスチック用 中(20ℓ)	白地に茶色	縦50mm・横130mm	21万1,000円
容器包装プラスチック用 大(40ℓ)	白地に茶色	縦50mm・横180mm	16万3,000円

家庭廃棄物指定収集袋の外袋

「広報ひがしくるめ」に広告を掲載しませんか

市内全戸配布(約5万4,500部)の市広報紙「広報ひがしくるめ」に広告を掲載しませんか。

基準 公共性と品位を損なわないもの。政治・宗教活動、意見広告と個人宣伝などは除く(申込受付後に審査があります)

規格 縦98mm、横56mm以内。カラー刷り。最終面(8面建ての場合は8面)の下部に掲載。広告デザイン(データ)は広告主に作成していただきます(データはEPSまたはPDF形式で作成して提出してください)

掲載号 5年4月15日~6年4月1日の間の各月1日・15日(1月は7日)に発行する市広報紙

枠数 各号2枠

掲載料 1号1枠当たり4万円

2月1日(水)午前8時半から(厳守)、先着順で受け付けます。市HPで取扱基準などの詳細を必ずご確認ください、所定の申込書(市HPから取得できます)に記入し、広告デザイン(データ)を必ず添付の上、秘書広報課宛て 〆(hishokoho@city.higashikurume.lg.jp) でお申し込みください(〆以外(電話・FAX・窓口など)では受け付けません)

同課 ☎042・470・7708

図書館

2月の休館日

金曜日は全館休館です。中央図書館は館内蔵書点検のため、20日(月)～23日(休)祝も休館ですが、20日(月)・22日(水)・23日(休)祝は、2階多目的室のみ午前9時～午後5時の間利用できますので、北側入口からお入りください。

中央図書館 ☎042・475・4646

大人のためのおはなし会

東部図書館のおはなし会で活躍されている「みくりおはなしの会」の皆さんと図書館スタッフによる、大人のために昔話や童話を語る会です。普段なかなか聞けない少し長いお話などもあります。

2月22日(水)午前10時～正午 東部地域センター1階講習室 中学生以上 定員30人 駐車での来場不可。小さいお子さんをご遠慮ください。2月1日(水)～21日(火)に、電話または直接同図書館カウンターで(休館日を除く) 同図書館 ☎042・470・8022



調べ学習発表会

市内の小・中学校の児童・生徒による「調べ学習」の成果を展示します。2月24日(金)午後5時～9時半、25日(土)午前8時半～午後9時半、26日(日)午前8時半～午後5時半 市役所1階屋内ひろば 中央図書館 ☎042・475・4646



地域資料展「東久留米のぞきめがね 地域資料でめぐる市内の寺社」

久留米村の時代から続く市内の神社・仏閣を、図書館所蔵の資料や郷土資料室の写真などでご紹介します。2月25日(土)～4月17日(月)午前9時～午後7時(休館日を除く) 中央図書館

書館2階展示コーナーおよび調査・資料室 同館 ☎042・475・4646



昨年度開催時の様子

文化

ヒーリングアート教室

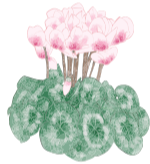
爽やかな気分になって心が落ち着く効果を目的とした「ヒーリングアート」。右脳を刺激し、自分を癒すことができる点でも注目を集めています。

毎月第2・第4火曜日午前10時～正午、第4金曜日午後6時～8時 西部地域センター第一講習室 定員8人 講師梅田茂美氏 ☎1回1,000円(当日集金) ☎電話または直接同センターへ 同センター ☎042・471・7210

市民ギャラリー 小・中学校作品展

市内の小・中学校の作品を展示します。児童・生徒の力作をぜひご覧ください。

2月8日(水)～3月1日(水) 東久留米駅構内「市民ギャラリー」 市内小・中学校から1点ずつ、絵画・手芸・彫刻などを展示 市文化協会事務局 ☎042・477・4700または生涯学習課生涯学習係 ☎042・470・7784



バレンタインコンサート2023

宝塚&劇団四季出身の深なつき氏と、同じく劇団四季出身の五代輝一氏が歌う愛の歌の数々。バレンタインに甘い時間をご堪能ください。

2月12日(日)午後2時開演(1時半開場) 市役所1階屋内ひろば 主な演奏曲＝「行こうよどこまでも～ミュージカル・アラジンより」「奇跡～大きな愛のように」「Tomorrow

～ミュージカル・アニーより」他 出演者＝深なつき氏(宝塚&劇団四季出身)、五代輝一氏(劇団四季出身)、宇賀村直佳氏(ピアノ) 定員150人 入場料1,000円 定員マスクを着用し、公演中の歓声、歌唱などをご遠慮ください。市市民プラザ(市役所1階)、西部・東部・南部の各地域センターでチケット販売(電話予約不可) 同プラザ ☎042・470・7813



深なつき氏



五代輝一氏

多摩六都フェア 第17回多摩六都高校生写真展

多摩六都圏(小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市)を中心とした近隣高校の写真部による合同写真展です。高校生の感性あふれる作品をご鑑賞ください。

2月12日(日)午後2時～5時、14日(火)～18日(土)午前9時～午後5時、19日(日)午前9時～午後1時 清瀬市生涯学習センター7階アミューホール(清瀬市元町1-2-11) 主催＝多摩北部都市広域行政圏協議会 共催＝合同写真展実行委員会、清瀬市教育委員会 同清瀬市教育委員会生涯学習スポーツ課生涯学習係 ☎042・497・1815

放課後講座 「ひなまつり飾りづくり」

生涯学習センターでは月1回、小・中学生を対象に放課後講座を開講しています。

2月22日(水)午後4時～5時 同センター創作室 3月のひなまつりに向けた飾りづくり 小・中学生 定員先



着12人 同センタースタッフ 特筆記用具 ☎2月1日(水)午前9時から電話または同センター(第4月曜日を除く午前9時～午後9時)へ 同センター ☎042・473・7811

第15回みんなのクラシックコンサート

未来へはばたく若き演奏家たちの演奏と、長年地域の文化を担ってきた市演奏家協会による演奏をお届けします。ホールで本格的なクラシックの音色を楽しみませんか。

3月25日(土)午後2時開演(1時半開場) 生涯学習センターホール 出演者＝第一部が新人演奏家、第二部が市演奏家協会 定員先着500人 無料(要整理券) 他0歳から入場可 ☎2月3日(金)午前9時から電話または直接同センター(第4月曜日を除く午前9時～午後9時)へ 同センター ☎042・473・7811



市民自主企画講座「第30回小中学生英語暗誦スピーチ大会」

小学5・6年生の皆さん、英語のスピーチを。中学生の皆さん、意見や思いを英語で伝えてみませんか。皆さんの参加を待っています。

3月12日(日)午後1時半～4時半 西部地域センター多目的ホール 暗誦・スピーチの発表、審査、受賞式 小学5年生～中学3年生 定員先着40人 主催＝市教育委員会 主管＝市文化協会 審査員＝ポール・マッカーラー氏(同連盟顧問、英語塾講師)、メアリー・ジュン氏(同連盟顧問) ☎2月1日(水)～24日(金)に、同連盟・川口へ電話または専用 ☎(ctakami@poem.ocn.ne.jp)に氏名・学校名・学年を記載の上・送信を 同連盟・川口 ☎090・3902・0432



専用 ☎

子どもと大人の体験塾

右表のとおり 生涯学習センター他 市内在住・在学・在勤の小学生と18歳以上の方。親子体験講座もあります 講座により有料(材料費など) 応募多数の際は抽選となる場合あり 市文化協会主催。詳細(講座番号など)は同協会 ☎などをご覧ください ☎2月14日(火)までに(必着)、同協会 ☎または、はがきで同協会へ。はがきの場合は、講座番号と講座名(1枚で複数講座申し込み可)・希望日時・受講者氏名(フリガナ)・年齢(小学生の場合は学校名と学年)・連絡先住所・電話番号を記入の上、〒203-0054、中央町2-6-23、東久留米市文化協会体験塾係宛て郵送を 同協会 ☎042・477・4700

表 体験塾講座一覧

Table with 3 columns: 開催日, 午前, 午後. It lists various activities like tea ceremony, calligraphy, and dance across different dates.

*印は生涯学習センター以外の会場となります。(子)は小学生のみ、(大)は18歳以上の方のみ、無印は小学生も大人も対象。

多摩六都フェア ひゅあ あーと展

多摩北部都市広域行政圏協議会(小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市)では、市域を越えた文化事業として「多摩六都フェア」を展開しています。その一環として開催する「ひゅあ あーと展」では、圏域5市に在住、在勤、在学の障害のある皆さんに応募いただいた作品(絵画、工作、陶芸など)の中から、専門家によって選考された作品を展示します。

日時 2月15日(水)午後5時～6時半、16日(木)・17日(金)午前10時～午後5時

会場 市役所1階市民プラザホール・屋内ひろば

入場料 無料

企画調整課 ☎042・470・7702



令和元年度開催時の様子



多摩北部都市広域行政圏協議会シンボルマーク

イベント・講座

児童館

子どもセンターあおぞら

前沢4-25-8 ☎042・471・7071

■幼児のつどい

日 2月9日(休)が「リトミック」、16日(休)が「サーキットで元気」、いずれも午前10時半からと11時5分からの2部制 1～4歳児と保護者 定各部12組 申 9日分は2月3日(金)、16日分は2月10日(金)、いずれも午後1時半から電話で

■リトミック

日 13日(月)午前10時半～11時が首が据わったお子さん～ハイハイのお子さん、午前11時15分～11時45分が歩き始めているお子さん 定各回12組 師 千葉理恵子氏 持 飲み物 他 動きやすい服装で 申 2月6日(月)午前10時から電話または来館で

■わらべうたスマイル講座

日 15日(水)午前10時半～11時半 内 「赤ちゃんのコミュニケーション」わらべうたと育児の悩み相談 定 0歳児と保護者 定 6組 師 原悠子氏 申 2月6日(月)午後1時半から電話または来館で

■ベビーヨガ

日 24日(金)午前10時～10時50分と10時50分～11時20分の2部制 定 首が据わった9カ月までの乳児と保護者 定 各部4組 師 崎田千佳子氏 注 予防接種を受けて72時間以内の乳児はご遠慮ください 持 バスタオル、飲み物 他 動きやすい服装で 申 2月13日(月)午前10時から電話または来館で



中央児童館

中央町1-10-11 ☎042・476・2161

■中高校生世代バドミントン大会

日 2月4日(土)午後5時半から 定 中学・高校生世代 申 当日会場

■おはなし会

日 7日(火)・14日(火)いずれも午後3時50分から 内 絵本の読み聞かせや素話など 定 小学生 他 協力はおはなしくぬぎ、中央図書館 申 当日会場

■幼児のつどい

日 9日(木)が「お店屋さんごっこ」、16日(木)が「英語で遊ぼうと2月の誕生日会」、いずれも午前10時半からと11時5分からの2部制 定 1～4歳児と保護者 定 各部12組 申 9日分は2月3日(金)、16日分は2月10日(金)、いずれも午後1時半から電話で

■防災教育の日

日 12日(日)午後3時から 内 地震想定避難訓練を行います 申 当日会場

■親子のコミュニケーション講座

日 20日(月)午前10時半から 内 音のワークとふれあい遊び 定 0歳児と保護者 定 8組 師 炭田契恵子氏 申 2月13日(月)午前10時から電話または来館で

けやき児童館

大門町2-10-5 ☎042・474・6653

■つなひきの日

日 2月4日(土)午前10時半からと11時20分からの2部制 内 つなひきとボッチャをやってみよう 定 小学生 定 各部

5. 2. 1

20人 師 市スポーツ推進委員会 持 室内履き、飲み物 他 長袖着用で 申 当日会場

■赤ちゃん広場

日 ①8日(水)②15日(水)いずれも午前10時半～11時半 内 ①が助産師さんによる体重測定・育児相談、②が親子のコミュニケーションワーク 定 0歳児と保護者 師 ①がひがくるめ助産師会、②が炭田契恵子氏 持 ①のみバスタオル 申 当日会場

■幼児のつどい

日 ①9日(水)が「くぐって、運んで、投げて雪遊び」、②16日(水)が「2月生まれのお誕生会と手作りバッグでおかいもの」、いずれも午前10時半からと11時10分からの2部制 定 1～4歳児と保護者 定 各部15組 申 ①が2月3日(金)、②が2月10日(金)、いずれも午後1時半から電話で

■おはなしの日

日 14日(火)午前11時～11時25分 内 絵本の読み聞かせや手遊びなど 定 乳幼児と保護者 師 みくりおはなしの会 申 当日会場

■ベビーマッサージ

日 22日(水)午前10時半～11時半 定 0歳児と保護者 定 先着15組 師 渡辺直子氏 持 バスタオル、おむつ、飲み物(母乳可) 申 2月15日(水)午前9時から電話または来館で

子どもセンターひばり

ひばりが丘 地8-11 ☎042・464・9300

■幼児のつどい

日 ①2月9日(水)②16日(水)いずれも午前10時半からと11時10分からの2部制 内 ひな祭り工作・2月お誕生日会 定 ①が1歳児、②が2～4歳児 定 各部15組 申 ①は2月3日(金)、②は2月10日(金)、いずれも午後1時半から電話で

■お口のケア

日 10日(金)午前10時半～11時半 内 歯科衛生士による赤ちゃんのお口のケア 定 歯が生え始めた0歳～1歳2カ月くらいまでの乳児と保護者 定 8組 持 タオル 申 2月3日(金)午前10時から電話または来館で

■離乳食講座

日 14日(火)午前10時～11時 内 離乳食初期向けの講座 定 4カ月～12カ月の乳児と保護者 定 8組 師 ひばり保育園の栄養士 申 2月7日(火)午前10時から電話または来館で

■ぴよぴよママの会

日 15日(水)午前10時～11時半 内 体重測定、育児相談 定 0歳児と保護者 定 12組 師 助産師 持 バスタオル、母子健康手帳 申 2月8日(水)午前10時から電話または来館で

■おはなしの日

日 15日(水)午後3時45分から 内 絵本の読み聞かせや素話 定 小学生 師 水曜おはなし会 申 当日会場

市民つなひき大会参加メンバー募集

日 2月26日(日)午前9時～午後0時 申 場 スポーツセンター(集合・解散は各児童館となりま) 内 市内4



児童館で合同チームを作り、市民つなひき大会に参加します。大会終了後は、各館でお疲れ様会を行います 定 小学生 定 40人 持 飲み物、室内履き、長袖長ズボン 他 参加者は準備会を各館で行います。また、集合・解散の時刻は各館で異なります 申 2月2日(水)午後3時～15日(水)午後5時に、申込用紙に保護者が記入の上、直接各館へ

子育て

子ども家庭支援センター(滝山)

わくわく健康プラザ2階 ☎042・471・0910

■本村小なかよし広場

日 2月3日(金)午前10時～11時半 場 本村小学校1階相談室 内 お子さんと遊びながら育児の情報交換 定 乳幼児と保護者 申 当日会場

■わくわくおはなし広場

日 2月27日(月)午前11時～11時半 場 同センター地域活動室 内 乳幼児向けの絵本の読み聞かせ、ペープサート、手遊びや親子の触れ合い遊び 定 0歳～未就学児と保護者 申 2月13日(月)午前10時から電話または同センターへ

地域子ども家庭支援センター上の原

上の原1-2-44 ☎042・420・9011

■六小・小山小なかよし広場

日 2月7日(火)が第六小学校プレイルーム、9日(木)が小山小学校視聴覚室、いずれも午前10時～11時半 内 お子さんと遊びながら育児の情報交換 定 乳幼児と保護者 持 スリッパ 注 徒歩か自転車で来場を 申 当日会場

■ちびっ子育児～おしゃべり広場～

日 2月15日(水)午前10時～11時半 場 同センター上の原地域活動室 内 1～2歳児の遊び・生活・しつけなど子育ての悩みをテーマに話し合います 定 1～2歳児の保護者 定 8人 他 お子さんの保育あり(要予約) 申 2月8日(水)午前10時から電話または同センターで

■おはなし広場

日 2月20日(月)午前11時～11時半 場 同センター上の原乳児室 内 ボランティアによる読み聞かせや手遊びなど 定 1歳以上の乳幼児と保護者 定 10組 申

2月13日(月)午前10時から電話または同センターで

■第2回子育て講座

親子でリラックス&リフレッシュ。みんなでリズム遊びを楽しみましょう。

日 3月2日(水)午前10時～10時40分と午前11時～11時40分の2部制 場 東部地域センター講習室 内 親子でリトミック遊び 定 市内在住の1～3歳児と保護者 定 各部10組 師 上田朋子氏(音楽療法士) 持 飲み物、着替え、おむつなど 注 徒歩か自転車で来場を 申 2月2日(水)午前10時から電話または同センターで



児童の居場所づくり事業

市では、公共施設などを活用して地域の子ども達に健全な遊びを提供する「児童の居場所づくり事業」を実施しています。

■野火止地区センター(屋内)

日 2月6日(月)午後1時半～4時半 場 第一・第二会議室 内 親子の遊び場～スイーツカード作り～ 定 乳幼児～小学生

■小山台遺跡公園(屋外)

日 2月18日(土)午前10時～正午 内 キャンプごっこ 定 乳幼児～小学生

■本村小学校(屋内)

日 2月21日(火)午後4時～5時半 内 体育館 内 楽しい運動遊び～なわとび遊び～ 定 小学生

《共通事項》

持 マスク、タオル、飲み物、屋内は上履き、屋外は帽子 注 徒歩か自転車で来場を。食べ物は原則持ち込み禁止。乳幼児は保護者同伴。動きやすい服装で参加を。内容を変更する場合あり 他 プログラムの他にも、年齢に合わせた簡単にできる工作や遊びを用意しています 申 当日会場 定 児童青少年課 児童青少年係 ☎042・470・7735



多摩六都科学館 Tamarokuto Science Center

たまるくと市民感謝デー「ミニ昆虫展」

日 3月4日(土)＝①午前11時～正午②午後1時半～2時半③3時15分～4時15分 日 3月5日(日)＝①午前11時～正午②午後1時半～2時半 場 多摩六都科学館 内 科学学習室に国内・国外のさまざまな昆虫の標本箱を展示。昆虫の先生による詳しい解説も聞けます 定 どなたでも(圏域<小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市>)の市民の方は優先して参加できます。小学3年生以下は保護者と参加してください 定 各回40人 師 須田研司氏(むさしの自然史研究会) 他 入館券520円(4歳～高校生210円)

注 参加者以外の入室不可 他 3月5日(日)午後3時半～4時はオンラインで開催します。詳細は同館 申 2月20日(月)までに(必着)、当館 申 またははがきで申し込みを。はがきの場合はイベント名・開催日・希望時間・参加希望者全員の氏名(フリガナ)・年齢(学年)・郵便番号・住所・電話番号を記入の上、〒188-0014、西東京市芝久保町5-10-64、多摩六都科学館宛て郵送を(応募多数の場合は抽選し、当選者にのみ参加券を送付) 申 同館 ☎042・469・6100





東久留米市プロモーション動画

市公式ツイッター



市公式動画チャンネル



市公式フェイスブック



行政情報アプリ マチイロ



↓**市政へのご要望・ご意見はこちらへ**

◎ご意見箱設置場所
市役所1階屋内ひろば、上の原・ひばりが丘・滝山の各連絡所

◎エコーテレホン・エコーファクス
☎・FAX042・472・1131(夜間・休日のみ)

◎ホームページ(<https://www.city.higashikurume.lg.jp>)のご意見箱(「東久留米市について」「広報・広聴」「声をお聞かせください」から)

人口と世帯(令和5年1月1日現在) 人口116,839人(うち外国人2,382人) / 前月比93減 男56,707人 / 前月比39減 女60,132人 / 前月比54減 世帯数56,093 / 前月比39減

けんこうとイベント・講座は9面まで続きます

けんこう

食事・健康相談(保育付き)

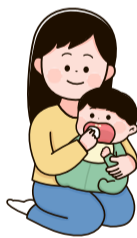
働く世代の生活習慣病予防や、健康について見直したい方の食事・健康相談を実施しています。ご本人のほか、家族からの相談も受けます。

☎2月14日(火)午前9時～11時45分(予約制。1人30分程度) ①わくわく健康プラザ1階 ②生活習慣病予防や健康づくりについての個別相談、体組成(体脂肪率や筋肉率など)の測定 ③健康診断の結果表、食事記録など ④生後5カ月～未就学児の保育あり。子育て中の方も気軽にご利用いただけます ⑤電話で健康課保健サービス係へ ☎同係 ☎042・477・0022



はじめてのはみがき “歯っぴーベイビー”

☎2月14日(火) ①1歳児クラス=午前10時～11時 ②0歳児クラス=午後1時～2時半 ③わくわく健康プラザ講堂 ④歯の手入れ方法、むし歯予防、親子遊びなど ⑤①満1歳～1歳4カ月児と保護者 ⑥②満7カ月～11カ月児と保護者 ⑦各回先着15組。初めての方を優先 ⑧母子健康手帳・歯ブラシ ⑨2月1日(水)から電話で健康課保健サ



ービス係へ ☎同係 ☎042・477・0022

BCG予防接種

☎2月15日(水)午後1時半～3時受け付け ①わくわく健康プラザ ②4年9月生まれの乳児(生後6カ月以上1歳になる誕生日の前日までの未接種の乳児も可) ③母子健康手帳、予診票 ④日程の都合がつかない方は、次回3月15日(水)でも接種可 ⑤当日会場で健康課予防係 ☎042・477・0030

ばくばく幼児食

2～3歳児の幼児食についてお伝えします。
☎2月15日(水)午後1時15分～2時45分 ①わくわく健康プラザ ②幼児食のメニューの実演や食事についてのご案内、食材に触れる体験、読み聞かせや親子遊びなど ③2歳～3歳児と保護者 ④8組 ⑤母子健康手帳、飲み物、筆記用具 ⑥2月1日(水)から電話で健康課保健サービス係へ ☎同係 ☎042・477・0022

らくらく離乳食

離乳開始から1歳ぐらいまでの離乳の進め方をお伝えします。
☎2月22日(水)午後1時～2時45分 ①わくわく健康プラザ ②講話と実演の見学 ③生後5カ月～1歳未満児の保護者 ④先着10人 ⑤申し込み時にお知らせします ⑥対象児の保育あり ⑦2月1日(水)から電話で健康課保健サービス係へ ☎同係 ☎042・477・0022

ロコモティブシンドローム 予防講演会

「片足で靴下をはくとき『おっと』と『家の中でつまずいたりすべったりする』など思い

当たることはありませんか。それはロコモ(ロコモティブシンドローム=立つ、歩くといった移動機能が低下している状態)のサインです。運動や食事など生活習慣の改善によって、ロコモは防ぐことができます。若いうちから予防しましょう。

☎2月22日(水)午前10時～正午 ①市民プラザホール(市役所1階) ②テーマ=運動不足感じていませんか?! 若い方のロコモが増えています ③市民

の方 ④先着50人程度 ⑤子田純夫氏(東久留米市医師会副会長) ⑥手話通訳希望の方は事前にご連絡ください ⑦2月1日(水)から電話または市 ☎健康課保健サービス係 ☎042・477・0022



市 ☎

ヒトパピローマウイルス(HPV)感染症 ワクチンを自費で接種した方へ

☎健康課予防係 ☎042・477・0030

積極的勧奨の差し控えにより、HPVワクチンの定期接種の対象年齢に接種を受ける機会を逃してしまった方で、4年3月31日までにHPVワクチンの任意接種を自己負担で受けた方に、接種費用の一部または全額の償還払いを実施します。

対象者 次のすべてを満たす方

- ①4年4月1日時点で東久留米市に住民登録がある方
- ②平成9年4月2日～17年4月1日生まれの女性
- ③16歳となる日の属する年度の末日(高校1年生相当の3月31日)までにHPVワクチンの定期予防接種において3回の接種を完了していない方
- ④17歳となる日の属する年度の初日(高校2年生相当の4月1日)から4年3月31日までにHPVワクチン(2価サーバリックスもしくは4価ガーダシル)を受け、費用を自己負担した方(9価シルガードは対象外)

申請受付期限 7年3月31日まで

助成額 「市が定める上限額」と「実際に支払った接種費用」のいずれか少ない方の金額

申請方法 申請書、費用の支払いを証明できる書類(領収書など)の原本、接種記録が確認できる書類の写し(母子健康手帳の写しなど)、振込先口座のわかるものを持参の上、直接健康課予防係に提出を。

郵送の場合、費用の支払いを証明できる書類(領収書など)の原本、接種記録が確認できる書類の写し(母子健康手帳の写しなど)を添付し、申請書を記入の上、〒203-0033、滝山4-3-14、健康課予防係宛て郵送を。

※申請書は同係窓口または市 ☎から取得できます。



市 ☎

広告欄 内容については広告主にお問い合わせください

広告欄の枠

休日・準夜間診療 保険証をご持参ください (保険証がないと自費診療になります)

休日診療 (日曜日と祝日の午前9時～正午および午後1時～4時半)

内科・小児科
※薬の処方最低限の日数です。受診時は必ず事前に電話でご連絡ください。
2月5日・11日=休日医科診療所 (滝山4-3-14(わくわく健康プラザ内)、☎042・473・3663)
2月12日=石橋クリニック(東本町8-9 ☎042・477・5566)

歯科
2月5日・11日・12日=休日歯科診療所 (滝山4-3-14(わくわく健康プラザ内)、☎042・474・5152)

休日準夜間診療医療機関 (診療科目・時間などは当日事前にご確認ください)

2月5日・12日=滝山病院(滝山4-1-18、☎042・473・3311)
2月11日=前田病院(中央町5-13-34、☎042・473・2133)

平日準夜間小児初期救急診療

月曜・水曜・金曜日(午後7時半～10時20分)
=佐々総合病院(西東京市田無町4-24-15、☎042・461・1535)
月曜～金曜日(午後7時半～10時半)
=多摩北部医療センター(東村山市青葉町1-7-1、☎042・396・3811)